

練 習 会 の ご 案 内

開催日時 : 2017年 4月 15日 (土曜日) 9:00~16:00

受付時間 : 8:00~ マルチコースタワーにて行います。

開催場所 : ツインリンクもてぎ マルチコース

参加料 : 1日 ¥9,100- (ツインリンクもてぎ入場料および共済金含む)
(4月16日の競技会参加者は、1日 ¥8,600.- 半日 ¥4,300.-)

事務局 : 321-0973 栃木県宇都宮市岩曾町1303
きよしまかぐてん内 清島康伸 宛
TEL 070-6644-1348 FAX 028-661-2012 e-mail qvm81283@biglobe.ne.jp

※練習会のみ参加の方は裏面の申込書に記入の上、当日、持参下さい。
また、参加希望の方は、3日前までに電話・メール等にて予約をしてください。
(ツインリンクもてぎ入場之际、パスが必要な方は、3日前までに必ず連絡のこと。)

※4月16日のJAF公認競技会に参加の方はエントリー用紙の練習会参加希望欄にも記入の
うえ、裏面申込書と参加費用を添えて郵送、若しくは持参下さい。

※ツインリンクもてぎ会員ではない方は、共済会申込用紙も記入のうえ、ご提出下さい。

裏面が申し込み用紙になっています。

MS共済会暫定会員加入申込書

私は、もてぎ・鈴鹿(以下「MS」という)共済会規約に基づきMS共済会に加入いたします。

住所	〒 _____ TEL () _____
----	-----------------------

有効期限 2017 ・ 4 ・ 15 ～ 2017 ・ 4 ・ 16

フリガナ	_____ 印	金額	_____
氏名	_____	¥	5 0 0
生年月日	西暦 _____ (才)		

区分	_____	ゼッケン	_____	扱者	_____
----	-------	------	-------	----	-------

MS共済会の保険金は傷害保険約款に従い支払われます。

太線の中のみご記入ください。

-----き-----り-----と-----り-----せ-----ん-----

練習会参加申込書

4 月 15 日 開催分

フリガナ	_____	男・女	_____	生年月日	_____	年 月 日 歳	_____
氏名	_____						
住所	〒 _____			TEL 携帯	_____		
TRMC-S No.	(会員のみ) _____			車両名 又は型式	_____		
重複参加	有・無	重複参加者氏名	_____	走行時間	_____	1日 午前・午後	

誓約書

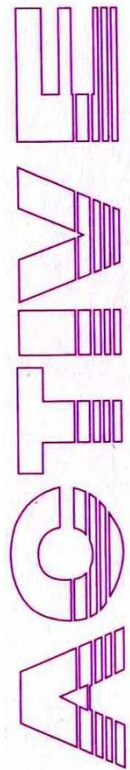
私は、当練習会にあたり関連して起こった死亡、負傷、その他の事故で私自身の受けた損害について決して主催者および役員、係員、オフィシャル、会場所有者等に対して非難し、また責任を追及したり、損害賠償を要求したりしないことを誓約致します。尚この事は事故が主催者または関係者の手違い等に起因した場合であっても変わりありません。

またドライバーは、本練習会について参加する標準能力を持っていること、並びに参加車両についてはコースおよびスピードに対して適格であり、かつ走行が可能である事を誓います。

年 月 日

運転者署名 _____ 印 _____
 上記運転者が20歳未満の場合はその親権者の承諾を必要とする。

親権者署名 _____ 印 _____



J A F 公認地方競技（クローズド併催）

第 1 3 〇 〇 号

2017 J M R C 栃木・茨城ジムカーナシリーズ第 2 戦

アクティブアタックジムカーナ

特 別 規 則 書
（草案）

開催期日 平成 2 9 年 4 月 1 6 日（日）

開催場所 ツインリンクもてぎ マルチコース

主 催 アクティブモータースポーツクラブ

協 力 J M R C 栃木ジムカーナ部会

J M R C 茨城ジムカーナ部会

後援予定 四ッ葉オート

家具のきよしま

トヨタカローラ栃木

横山歯科医院

株式会社スリーボンド

順不同

協賛予定 住友ゴム工業㈱

アクティブアタックジムカーナ 特別規則書

《 公 示 》

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認の下に、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則及びその付則、2017JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則、2017栃木・茨城ジムカーナシリーズ共通規則及びに本特別規則書に従い、JAF公認地方競技（クローズド併催）として開催される。

第1条 競技会名称

2017JMRC栃木・茨城ジムカーナシリーズ第2戦
アクティブアタックジムカーナ

第2条 競技種目

ジムカーナ

第3条 競技の格式

JAF公認：地方競技（公認番号2017年1300号）

第4条 開催日

平成29年4月16日（日曜日）

第5条 開催場所

ツインリンクもてぎ・マルチコース

栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1 TEL0285-64-0200

第6条 オーガナイザー

アクティブモータースポーツクラブ

JAF登録番号09013（略称：ACTIVE）

所在地：〒321-0973 宇都宮市岩曾町1303番地

代表者：清島 康伸 TEL070-6644-1348

第7条 組織委員会

組織委員長 川島 弘次

組織委員 永瀬 誠（モビリティランド） 亀井 俊樹（Ci）

第8条 競技会主要役員

1) 審査委員会

審査委員長 竹原 敏雄（シェイクダウン）

審査委員 小川 文男（UMSC）

2) 競技会役員

競技長 清島 康伸

コース委員長 宮沢 篤

計時委員長 堀 秀和（ROYAL佐野）

技術委員長 川島 弘次

救急委員長 横山 哲郎

事務局長 川島 弘次

第9条 参加資格

参加者はJAF国内A又はBライセンスの所持者とする。

なお、チャレンジクラスの参加者は、当クラブの会員又は暫定会員とし、ライセンスを必要としない。

第10条 参加車両

2017JAF国内競技車両規則「第3編」に適合した車両とする。

第11条 クラス区分

ファースト : 車両による区分なし。シード選手等エキスパート向け（クローズド格式）

PN1 : 気筒容積1600cc以下のPN車両（FF・FRに限る）

PN2 : 気筒容積1600cc以上のPN車両（FF・FRに限る）

PN3 : 気筒容積1600cc以上のPN車両（FF・FRに限る）

※FIA/JAF公認発行年、またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両

PN4 : PN1～3に該当しないPN車両

※PN車両は、JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則PNクラスのタイヤ規定に従うこと

AE : ハイブリッド&電気自動車 Sタイヤ相当は使用不可

NT2 : 気筒容積による区分なしのB車両（2輪駆動）Sタイヤ相当は使用不可

NT-K : 軽自動車に限る ※1

NT1500 : 1586cc以下のB車両（前輪駆動）※1

NTF : 気筒容積による区分なしのB車両（前輪駆動）※1

NTR : 気筒容積による区分なしのB車両（後輪駆動）※1

NT4 : 気筒容積による区分なしのB車両（4輪駆動）※1

S2 : 気筒容積による区分なしのB車両（2輪駆動）

S4 : 気筒容積による区分なしのB車両（4輪駆動）

SC/D : 気筒容積・駆動方式による区分なしのSC及びD車両

チャレンジ : 気筒容積による区分なしのB車両（クローズド格式）

チャレンジ特設 : エントラント申請による車両区分によって設けるクラス（クローズド格式）

※5台以上・要相談 ※例：軽自動車クラス・ロータリークラス・外車クラス等

第12条 参加申し込み

1) 参加料は1台につき1人11,000円とする。なお、賞典外のシードドライバー及びクローズドについては1台につき1人9,000円とする。TRMC会員は、500円引き（参加料には昼食・ツインリンクもてぎ入場料金・共済会費を含みます。）

2) 所定の参加申込書・車両申告書・共済申込書に必要事項を記入し署名捺印のうえ、参加料を添えて下記宛現金書留にて郵送のこと。参加料を銀行振込とする場合は、下記口座宛とし、振込みしたことが分かるコピーを申込書等に添付し郵送すること。

みずほ銀行 宇都宮支店 普通1335128 口座名義：清島 康伸

3) 参加申し込み、問い合わせ先

〒321-0973 栃木県宇都宮市岩曾町1303 きよしまかぐてん内

アクティブMSC事務局 清島 康伸宛 TEL070-6644-1348 FAX(028)661-2012

e-mail: qvm81283@biglobe.ne.jp（電子メールは、問い合わせ、資料請求のみ）

5) 参加申し込み期間は、平成29年3月27日（月）～4月10日（月）までとする。

6) 参加申し込み受付後、書類審査を行った上、参加受理または不受理の通知を発行する。

第13条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:30 ドライバースブリーフィング 8:45～8:55

受付 7:00～7:50 慣熟走行 9:00～

車両検査 7:10～8:00 第1ヒート 慣熟走行終了後ただちに行う。

慣熟歩行 8:00～8:45 第2ヒート 第1ヒート終了後60分後～

表彰式 第2ヒート終了後30分後～

第14条 その他

特別規則書及び共通規則書に記載されていない競技運営に関する実施細則及び指示項目は、当日公式通知によって示される。

※1 JMRC関東ジムカーナシリーズ共通規則に定めるタイヤ規定に従うこと。
（タイヤサイズ30種以上のタイヤ銘柄を使用の事 他）